

元気な6次産業化ステップアップ支援事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策4 県産農林水産物の魅力の向上と販売促進						
	目的	県産農林水産物の可能性を最大限に引き出すことで付加価値を高め、国内外への販路を拡大することにより、本県農林水産業の成長をけん引する。						
	目標指標(R2)	農林水産業を起点とする産出額	3,500億円					
	策定時の実績	2,874億円(H26)	現状	3,027億円(H27)	主要事業	6次産業化のさらなる拡大		
事業名	元気な6次産業化ステップアップ支援事業費		担当課・担当	農政企画課 農林水産業所得向上担当				
事業開始年度	平成29年度		事業終了(予定)年度	令和2年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	農林漁業者等による新たなスモールビジネスの芽出しから商品・販売力向上までの活動や、小規模施設から地域内拠点施設までの6次産業化施設整備など、発展段階に応じたきめ細かな支援の展開							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<p>○スモールビジネス創出支援事業(農林水産物等の地域資源を活用した新たなビジネスの芽出しを支援)</p> <p>○商品・販売力向上支援事業(農産加工等の既存商品のブラッシュアップや新商品開発、販路拡大等の取組みを支援)</p> <p>○小規模6次産業化施設整備支援事業(農林漁業者による地域の農林水産物等を活用した加工商品開発や生産量拡大に必要な少額の施設整備、機器導入等を支援)</p> <p>○6次産業化施設整備支援事業(農林漁業者自らの6次産業化の取組みに必要な施設整備・機械導入等や、市町村等による地域の農業者が利活用できる6次産業化拠点施設(産地直売所、加工所、農家レストラン等)の整備等を支援)</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：6次産業化に意欲のある農林漁業者の取組みを後押しするため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	小さな6次化創造 スモールビジネス/商品・販売力向上支援事業	13,712	11,362					
	小さな6次化創造 小規模6次産業化施設整備支援事業	8,061	7,065					
	6次産業化施設整備支援事業	85,731	84,628					
	商品力の高い農産物加工品づくり支援活動	2,169	2,169					
	スモールビジネス創出(果樹農業資源活用)	1,000						
	計	110,673	105,224	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	7,744	6,569					
	繰入金							
	その他特定財源	1,000						
	一般財源	101,929	98,655					
	計	110,673	105,224	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	スモールビジネス創出支援事業及び商品・販売力向上支援事業による支援件数(累計)	活動実績	件	22	33			
		当初見込み	件	25	50	75	100	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	産地直売所販売額 農産加工所販売額	成果実績	億円	108 32	116 32			
		目標値	億円	107 32	114 33	122 34	130 35	
		達成度	%	101 100	102 97			
関連事業	・デザインを活用した農林水産業魅力アップ支援事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

第3次農林水産業元気再生戦略の「農林漁業者自らの6次産業化プロジェクト」において、農林漁業者自らの6次産業化による付加価値額の増加を図るため、直売所や加工所の販売額増加を目指している。
 本事業は、当該プロジェクトの主要な取組みとして、産地直売所の整備や産地直売所へ出荷する加工所の整備(加工施設・設備の整備)を推進することを目的としており、プロジェクトの目標指標を事業目標とするもの。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・農業従事者の高齢化・担い手不足が深刻な状況下において、これらの解決のためには他産業に遜色ない所得、労働環境を整備し望ましい農業経営を実現することが重要である。特に6次産業化の推進に係る事業は、多様な担い手の育成にとって特に有効な方策であり、優先度の高い事業であることから、県が実施すべき事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	・目標水準は、第3次農林水産業元気再生戦略「農林漁業者自らの6次産業化プロジェクト」の目標指標としており、妥当である。
	期待する成果が得られたか。	A	・産地直売所、農産加工所の販売額は、ほぼ目標に見合った成果となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・補助事業により整備した施設や取得された機械等は十分に活用され、経営発展につながっている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	C	・6次化の芽出しとなる「スモールビジネス創出支援事業」、「商品・販売力向上支援事業」は、30年度の実施件数、事業費とも前年より減少しているが、商品化で必要となる機械・施設の導入段階に移行したと考えられる。
	支出先の選定は妥当か。	A	・各総合支庁内に審査会を設置し、事業実施計画書の内容を審査の上、採択を行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・「芽出し段階」から「事業化・商品化段階」まで6次産業化の発展段階(ステップアップ)に応じた、適切な負担関係となっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・使途可能な補助対象経費を列記明示のうえ限定。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・事業実施に当たり、農業者等と総合支庁担当とが効果的な手段・方法を検討し、最小限のコストに抑えている。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・6次産業化の所管は大きく分けて、農林漁業者は農政企画課、食品製造業者等は6次産業推進課として、ニーズに応じて他の補助事業と役割分担を行ってきた。
の役割 妥当 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	農林漁業者の多様な芽出しの取組みを積極的に促し、持続可能な6次化の取組みにまで発展させるためには、県の主導的役割が必要である。
今 改 善 点 等	<p>昨年度まで、6次産業化の推進については、農林漁業者は農政企画課、食品製造業者等は6次産業推進課の所管としていたが、今年度より一元的な支援を図るため、旧ステップアップ支援事業のうち「スモールビジネス創出支援事業」以外の事業を「山形のうまいもの創造支援事業」として再構築して6次産業推進課に移管し、6次産業化の更なる推進を図っていく。 一方、「元気な6次産業化ステップアップ支援事業」のうち「スモールビジネス創出支援事業」は地域活性化の芽だしとなる取組みが着実に拡大したため、「農山漁村地域持続的発展活動支援事業費」に再編し、引きつづき農政企画課所管とし、芽出しから機器導入まで展開が図れるよう再編する。</p>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

-: 該当しない